

7. 地域貢献情報

JA兵庫南は、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動

① 環境問題への取り組み状況

- ・持続可能な農業の確立に向け、(株)神戸製鋼加古川製鉄所の鉱さい（製鉄工程で産出される副産物）を原料とした肥料（ケイカル、転炉さい）の勉強会を開催しました。
- ・地球温暖化防止のために加古川市と「加古川市ゼロカーボンパートナー」協定を結びました。
- ・省エネルギーを実践するため、「クールビズ」の実施に取り組んでいます。
- ・農業用廃プラスチック・不要農薬の回収を実施しています。

② 各種募金活動・公益団体などへの寄付を行っています。

③ 献血活動の実施



鉄鋼スラグを利用した
土づくり勉強会



募金活動



献血（日本赤十字社と連携）



2. 地域貢献活動

（1）地域からの資金調達の状況

① 貯金残高（令和8年3月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	259,099
定期性	413,413
小 計	672,513
譲渡性	—
合 計	672,513

（2）地域への資金供給の状況

① 貸出金残高（令和8年3月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	—
その他制度資金	1
農業関連融資	397
事業関連融資	5,909
住宅関連融資	181,285
生活関連融資	5,290
その他	232
合 計	193,113

（3）文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民を対象とした健康診断活動、高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

② 職員の地域貢献への参加

道路の清掃活動などの社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しています。



清掃活動



町ぐるみ健診



地元小学校へちやぐりん寄贈

3. 地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会を開催するほか、契約栽培の拡大や直売所での農産物販売拡大、また地元量販店への出荷拡大等に取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農経済センターに営農渉外係を配置するとともに、関係機関と連携し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズにこたえていくため、農業融資担当部門と営農経済部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

(4) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、営農経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、営農に必要な設備・運転資金・補助金のつなぎ資金として、各種プロパー農業資金を用意しています。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、ちゃぐりんスクールをはじめ、ふぁ～みん食農支援金制度を通じた食農教育活動に取り組んでいます。

また、女性を対象とした「ふぁ～みんレディースカレッジ」、男性を対象とした「ふぁ～みん男ディカレッジ」を開講し、新しい学びと仲間づくりの場として、カルチャー教室を開催しています。

(6) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。